

令和6年度 普通会計決算の概要

企画部財政課
令和7年9月

1. 令和6年度 普通会計決算の状況

●普通会計とは、「一般会計」に「土地区画整理事業特別会計のうち、保留地処分金対象事業費を除いた分」を加えた会計区分のこと。

(単位：百万円)

歳入決算額	歳出決算額	形式収支額(※1)	翌年度繰越財源(※2)	実質収支額(※3)
60,546	59,201	1,345	142	1,204

(※1)：歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額

(※2)：翌年度に繰り越すこととなった事業費にあてるための財源

(※3)：形式収支額から翌年度繰越財源を控除した額

2. 収支の状況

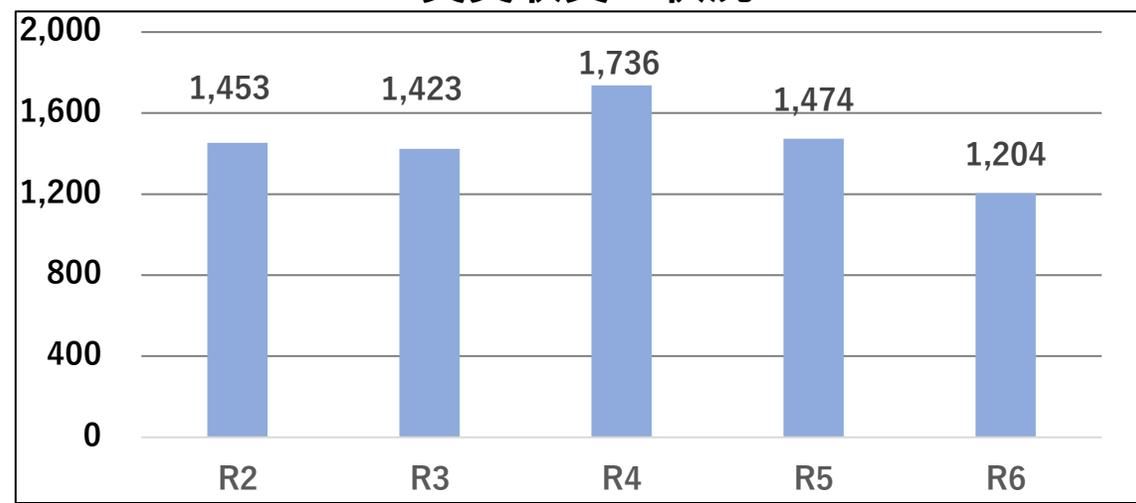
令和6年度の実質収支は約12億円。

・実質収支の主な要因は、最終予算額と比べて、歳入において市税等が増となったことによるものです。

・実質収支は令和7年度に繰越し、うち、一般会計における実質収支となる約12億円については、地方財政法第7条に基づき、その額の1/2以上の6.1億円を財政調整基金に積み立てました。

実質収支の状況

(単位：百万円)



3. 歳入決算の状況

(単位：百万円)

計

56,445

4,102
(7.3%)

60,546

	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市債	その他
R5	13,889	7,226	17,883	5,972	1,585	9,890
	784 (5.6%)	△852 (△11.8%)	1,892 (10.6%)	415 (6.9%)	845 (53.3%)	1,018 (10.3%)
R6	14,673	6,374	19,775	6,387	2,430	10,908

令和6年度歳入決算額は前年度比 41億円増、7.3%増

・市税は前年度比 7.8億円増、5.6%増

個人市民税が1.4億円減となったものの、固定資産税の3.4億円増、たばこ税の4.8億円増等により増加しました。

※個人市民税の減は、主に令和6年度分個人住民税定額減税によるものであり、減額相当額は、地方特例交付金により補填されました。

・国庫支出金は前年度比 18.9億円増、10.6%増

沖縄振興特定事業推進費の9.8億円増、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の6.7億円増等により増加しました。

・県支出金は前年度比 4.2億円増、6.9%増

障害者自立支援給付費の1.2億円増、真栄原11号道路整備事業費の0.7億円増等により増加しました。

・市債は前年度比 8.5億円増、53.3%増

宜野湾市立体育館改修事業債の3.4億円増、宜野湾市西海岸地域音楽活性化等推進事業債の2.4億円増、消防指令センター整備事業債の1.2億円増により増加しました。

・その他収入は前年度比 10.2億円増、10.3%増

財政調整基金繰入金の7.4億円の皆増等により増加しました。

4. 歳出決算の状況(性質別歳出決算)

(単位：百万円)

	人件費	物件費	扶助費	補助費	普通建設事業費	公債費	その他	計
R5	6,528	4,640	18,681	5,264	9,317	2,832	7,379	54,641
	864 (13.2%)	589 (12.7%)	1,370 (7.3%)	185 (3.5%)	2,794 (30.0%)	△45 (△1.6%)	△1,197 (△16.2%)	4,560 (8.3%)
R6	7,392	5,229	20,051	5,449	12,111	2,787	6,182	59,201

令和6年度歳出決算額は前年度比 45.6億円増、8.3%増

・人件費は前年度比 8.6億円増、13.2%増

職員給与、会計年度任用職員報酬及び期末勤勉手当の増等により増加しました。

・物件費は前年度比 5.9億円増、12.7%増

行政サービスデジタル化整備事業の1億円増、沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業の0.8億円増等により増加しました。

・扶助費は前年度比 13.7億円増、7.3%増

介護給付費等事業、定額減税補足給付金事業及び、住民税非課税世帯に対する給付金事業の15.9億円増等により増加しました。

・補助費等は前年度比 1.9億円増、3.5%増

市たばこ税交付金事業により増加しました。

・普通建設事業費は前年度比 27.9億円増、30.0%増

宜野湾市西海岸音楽活性化等推進事業(補助)の12.3億円増、宜野湾市立体育館改修事業(補助)の5.7億円増、市民会館施設整備事業の3.3億円増等により増加しました。

・その他歳出は前年度比 12億円減、16.2%減

国民健康保険特別会計繰出金事業の6.3億円減、宜野湾市特定駐留軍用地等内土地取得事業基金積立事業の4.3億円減等により減少しました。

5. 主要財政指標の状況

① 財政調整基金の令和6年度末残高は53億円

・人件費、扶助費の増や普通交付税の減額の影響により財政調整基金から7.4億円を繰り入れましたが、令和5年度からの繰越金を財源として7.3億円を積み立てたことから、前年度比でほぼ同額の約53億円となっています。

② 市債の令和6年度末残高は287億円

・令和3年度までは臨時財政対策債の残高増等により市債残高が増加していましたが、令和4年度以降は臨時財政対策債発行可能額の大幅減の影響等により、市債残高は減少しています。

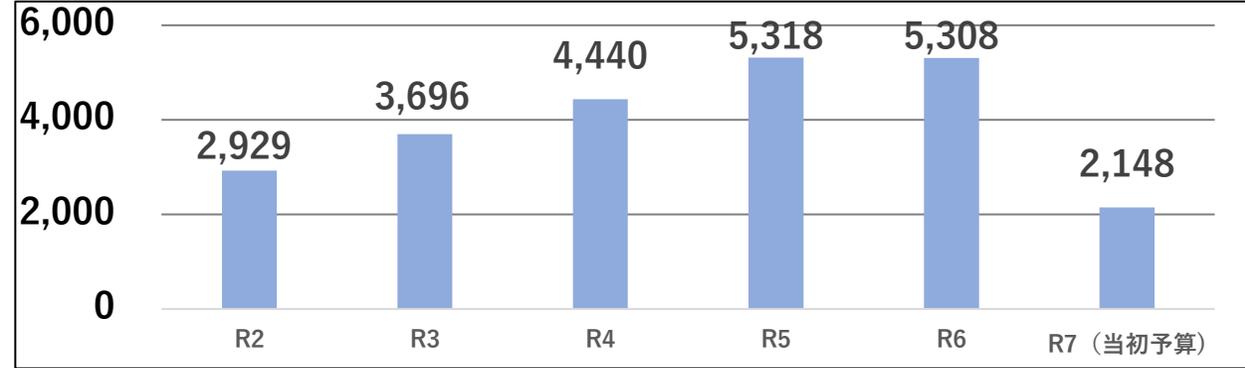
③ 経常収支比率は95.7%

・経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に対して、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、比率が高いほど財政構造が硬直化していると言われています。

・令和6年度は人件費、扶助費の増や普通交付税の減等により、経常収支比率が前年度比で2.3%の増となっています。

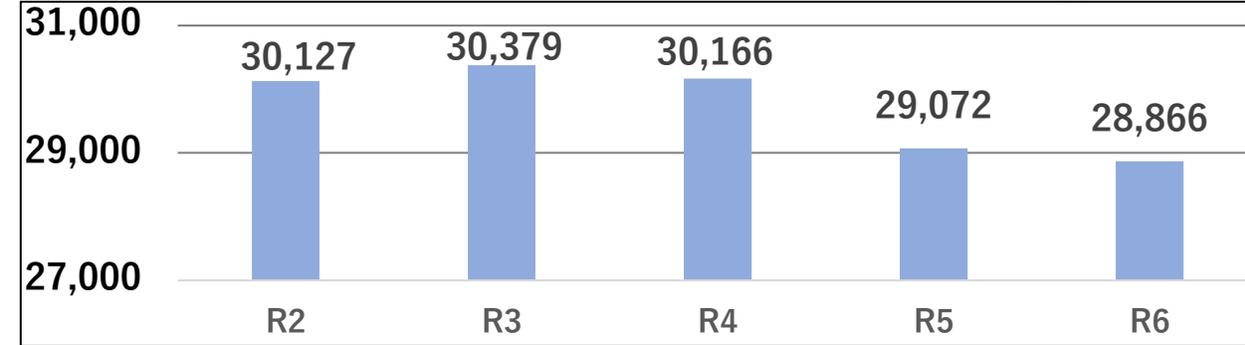
財政調整基金の状況

(単位：百万円)



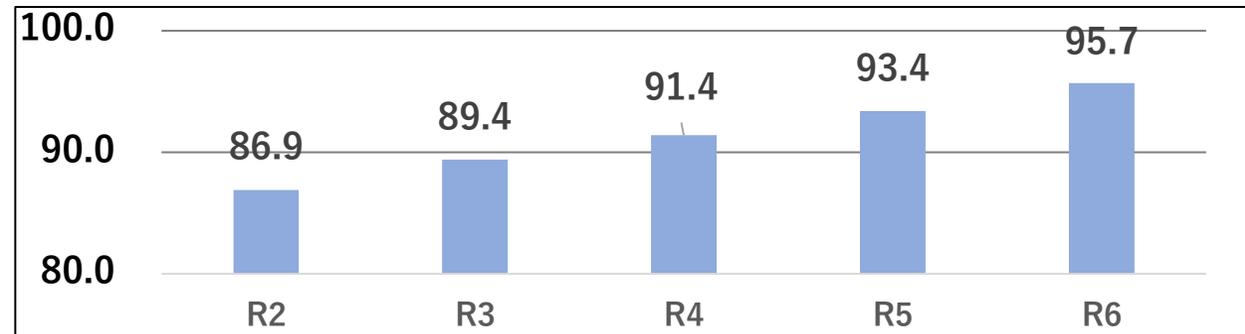
市債残高の状況

(単位：百万円)



経常収支比率の状況

(単位：パーセント)



5. 主要財政指標の状況(健全化判断比率等の状況)

健全化判断比率等について

- ・健全化判断比率とは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、自治体の財政の健全性を示す指標の一つで、当該値が低いほど財政状況が健全であると判断されます。
- ・宜野湾市は下表のとおり各指標とも健全な基準値範囲内となっており、健全な財政運営を行っていると言えます。

健全化判断比率	指標の説明	令和4年度	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準(※1)	財政再生基準(※2)
・実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。	—	—	—	12.32%	20%
・連結実質赤字比率	公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。	—	—	—	17.32%	30%
・実質公債費比率	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。	6.4%	6.4%	6.3%	25%	35%
・将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。	47.2%	20.1%	21.3%	350%	—
資金不足比率	指標の説明	令和4年度	令和5年度	令和6年度	経営健全化基準(※3)	●表中の「—」は赤字、資金不足でないことを示しています。
公営企業2会計 (水道事業、下水道事業)	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。	—	—	—	20%	

(※1):健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定め、総務大臣・都道府県知事への報告を行わなければなりません。

(※2):再生判断比率のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。再生判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととされています。

(※3):資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。